国の保育施策に影響を与えた「保育園のパラドックス」

少子化対策の経緯

1994（平成６）年12月　エンゼルプラン　＋　緊急保育対策５カ年計画

（1995（平成7）年度～1999（平成11）年度）

1995年頃
保育園は働く母親のための施設論

1999（平成11）年12月　少子化対策推進基本方針

99年12月　新エンゼルプラン

（2000（平成12）年度～2004（平成16）年度）

2001年1月
「保育園のパラドックス」作成
2001年5月
厚生労働省へ出向き説明
2001年6月
「家庭が成り立つ働き方を」毎日新聞に掲載

2001（平成13）年７月　待機児童ゼロ作戦

2002（平成14）年９月　少子化対策プラスワン

2003年2月3日
「保育園のパラドックス」産経新聞に掲載

2003（平成15）年７月　少子化社会対策基本法　次世代育成支援対策推進法

2004（平成16）年６月　少子化社会対策大綱

2004（平成16）年12月　子ども・子育て応援プラン

（2005（平成17）年度～2009（平成21）年度）

2005（平成17）年4月

地方公共団体、企業等における
行動計画の策定・実施

2009年4月（平成２１年）
新保育指針第６章　厚生労働大臣告示

保育所における保護者に対する支援の基本

（１）子供の最善の利益を考慮し、子供の福祉を重視すること。
（２）保護者とともに子供の成長緒喜びを共有すること。

2010年6月（平成２２年）
改正育児休業法実施
３歳未満の子を持つ従業員に対する処置

（１）１日６時間の短時間勤務
（２）残業免除を事業主に義務づけ